

宇部市立中学校の新たなスポーツ・文化活動体制整備協議会 概要

1 日 時 令和6年7月5日(金) 10:00~12:00

2 場 所 宇部市本庁舎3階 3-4会議室

3 概 要

会長(司会)

本協議会も立ち上がって以来10回の会議を経ている。様々な意見をいただきながら徐々にではあるが、体制も整いつつあると思う。先日、桃山中学校野球部が、「桃山クラブ」に地域移行した。その他の種目でも地域移行の動きがみられる。すべての部活動を地域移行することが我々の命題である。そのため、各位のご協力をお願いしたい。

○部活動地域移行の進捗状況について

事務局

(1)宇部市地域クラブ認定システムについて

昨年度「地域移行の手引き」(以下「手引き」)を策定後、複数の地域クラブから「手引き」に従って、申請書の提出があった。今年度地域クラブ認定システムの整備を進めたが、認定する時期が遅れてしまったが、桃山クラブを「第一号」の認定とするよう準備を進めている。それに伴い「地域クラブ設​​立の流れ」を改めて整備した。

まず、地域クラブ設立を検討している団体は、中学校または統括コーディネーターにクラブ設立について相談をする。次に、中学校は団体等と対象者や指導者、指導内容、活動場所、活動日・休養日、活動時間等、地域クラブが活動していく上で必要な内容について協議・調整を行う。その後、設立に向けた協議・調整が整い次第、団体等は「学校長報告書」(以下「報告書」)を添付し、「宇部市地域クラブ認定要件確認書」(以下「確認書」)を確認のうえ、宇部市地域クラブ認定申請書を宇部市に提出する。宇部市は、認定申請を受け取ったときは、認定要件チェックリスト等により申請内容を審査し、認定の決定または不決定を団体に通知する。認定を受けた団体は、「宇部市地域クラブ認定通知書」を中学校に提出。認定を受けたことを報告し、宇部市認定地域クラブとして活動を行っていく。

「宇部市の支援」

- ①費用補助については、活動補助金を準備中である。
- ②運営補助については、補助金制度が整備され次第、各種事務手続きの支援を行っていく予定である。
- ③活動補助については、活動場所の調整や指導者が不在になってしまった時の支援や学校との情報共有を考えている。

(2)地域クラブ運営協議会の設立について

地域クラブの認定に伴い、「宇部市地域クラブ運営協議会」(以下「運営協議会」)の立ち上げも検討中である。「運営協議会」は、段階的な部活動の地域移行のために実際の運営で出てきた課題や要望を把握し協議・調整する場である。「運営協議会」から上がってきた課題や要望を「体制整備協議会」の議題として解決案を検討していく体制を考えている。

現在、正式に「運営協議会」は立ち上がっていないが、スポーツ振興課の方で学校教育課・地域クラブ代表者・中学校と調整会議等を行っている。

(3) 運動部の地域移行状況について

- ①地域クラブ認定「1団体」
- ②地域クラブ認定申請書受付中「4団体」
- ③地域クラブ認定申請書準備中「2団体」
- ④地域クラブ設立準備中「1団体」

その他、地域クラブ設立について相談している団体は複数ある。

(4) 地域移行に係る意見・要望

これまでの、保護者説明会、学校長、地域クラブとの協議調整を行う中で出た意見・要望は次のとおりである。

- ①地域クラブ活動までの時間について（保護者）
- ②宇部市地域クラブ移行完了時期について（学校関係者）
- ③市内中学校への協力について（学校関係者）
- ④地域クラブの仕組みの周知について（地域クラブ関係者）
- ⑤地域クラブと学校や行政との連携について（地域クラブ関係者）

様々な意見があったが、①に関して、地域クラブの活動開始時間までは一時帰宅し、再登校しなければならず、地区によっては子どもの負担や保護者の負担が増えるという意見がある。移動の負担が大きい地域は、活動時間まで学校に待機させて欲しいという要望も聞いている。

事務局だけでは判断しかねる内容であるため、本日ご出席の委員の皆様に協議いただきたい。

会長（司会）

まず、全体を通して、意見や質問はないか。

委員 1

地域クラブの名称に地域名を入れるなどルールが必要ではないか。

委員 2

地域の名称を入れた方が、わかりやすくよいと思う。

会長（司会）

スポ少は地域の名称が入っていると思うがどうか。

委員 3

名称に特にルールはないが、各地域の名前が入っている。

事務局

複数の中学校の生徒が所属するクラブの名称については検討する必要がある。

会長（司会）

複数校区の生徒や他市町の生徒が加入する可能性も考えられる。誤解が生じないような名称が好ましい。規定はできないと思うが、事務局の方から相談するという形で進めてはどうか。

事務局

既に競技団体への登録が済んでおり、名称変更ができない可能性もあるが、相談はしていく。

委員 2

複数校区からの参加で、民間のクラブチームのように実力がある生徒が集まる可能性はないのか。

会長（司会）

地域クラブ設立の手引きの中に、「勝利至上主義」にならないようにする内容がある。

事務局

設立の手引きの中に記載があり、活動方針を団体の代表者に確認しながら協議を行っている。

委員 2

民間のクラブチームと地域クラブの両方に入ることはできないのか。

委員 5

中体連主催の大会には出場できないのではないのか。

委員 6

中体連の大会では、明確な規約が競技ごとにある。その他の大会はその限りではない。子どもや保護者の意向で、両方のチームに入部することも考えられる。様々な校区からの入部も含めて、これからの課題になると思う。

会長（司会）

これから出てくる課題を解決するために協議するのが本協議会である。例外などについても、これから話し合う必要が出てくるだろう

委員 3

宇部市内を地域に分けて移行する話で、「エリア内に地域クラブが設立したら、エリア内の中学校の同一競技の部活動は廃止する」とあったが、実際に進んでいるのか。

事務局

エリア内に地域クラブが設立したとしても、中学校長との協議でその地域クラブが部活動の受け皿とならない限り廃止はしていない。基本的に各中学校単独で移行を進めているが、競技人口の少ない種目については、今後エリアで移行を行う場合も考えられる。

委員 6

宇部市地域クラブ認定通知書は中学校に提出とあるが、写しでもよいのか。

事務局

問題ない。

委員 1

活動時間（17時～19時）について、長期休業中に活動時間を繰り上げてよいのか。その場合、教職員の希望者が指導することも考えられるが、服務についてどう扱うのか。

事務局

教職員の服務については、県教委に問い合わせ中で、まだ回答はない。調整が進んでいると思うので、引き続き確認を続ける。

会長（司会）

ご承知のとおり、宇部市の教職員は県費負担職員のため、我々だけで判断できないところである。私たちが基本として考えることは、今の子どもたちの活動状況や条件が現在より悪化することを防ぐことである。「子どもたちのため」ということを第一に考えなくてはならない。それに関連して、「①放課後一時帰宅し、再登校する場合、移動の負担が大きい地域は、活動時間まで学校で過ごすことはできないのか。」について事務局の意見は。

事務局

放課後から地域クラブ活動開始時刻まで 40～50 分ある。通学距離によっては開始時間に間に合わない場合もある。できれば、各中学校で学校に待機することも検討していただきたい。

委員 1

学校としては、16：00 からクラブ活動は可能である。

事務局

できるクラブについては、16：00 からの開始を検討してもらっている。しかし、指導者の仕事の都合もあり、多くの地域クラブが17：00 からとなっている。

会長（司会）

小学校でも同じことが言えるのではないか。スポ少も同じことはあるのか。

委員 3

学校の対応は様々ではあるが、スポ少も一回帰宅するのが原則である。

しかし、児童の安全面への配慮も行い対応をしている。

委員 2

スポ少は保護者がかなり参加している。

会長（司会）

中学校の立場で、生徒が学校に残っていると支障があるのか。

委員 6

桃山クラブの場合は、昨年度2月の取り決めではR7 末までは移行期間として、他の部活動と同じように活動することとしており、保護者にも了解してもらっている。

会長（司会）

Goppo さんはどうしておられるのか。

委員 5

競技によって異なる。一度帰宅する競技もあれば、指導者が早く来て活動している競技もある。

会長（司会）

競技等によって対応の違いはあるだろうが、中学校の方で引き続き協議が必要である。

委員 4

教員の勤務時間は？

委員 1

8：10～16：40 が勤務時間である。

委員 2

地域移行後は、部活担当はいなくなるのか。

委員 1

原則そうなる。

委員 2

中体連の試合も参加できるのか。

委員 6

代表者は教員でなくても大丈夫である。

委員 5

保護者から話があったのだが、部活がなくなると地域クラブの活動では進路等で評価が悪くなることはないのか。

委員 1

子どもたちの有利になるよう記録を作成するというスタンス。これまでも校外の活動での顕著な成果に

についても記載している。これから校長会や高校と協議していく。

委員 4

顕著な成果がないと書いてもらえないのか。頑張ったことについてもぜひ記録に記載してほしい。

委員 1

中学校では、生徒本人が申告する形で校外の活動で頑張ったことを把握して記録している。

委員 4

地域クラブで、頑張った様子を直接見てもらえない生徒が心配なのでしっかり認めてあげてほしい。

会長（司会）

心配の声を自分もよく聞いている。子どもたちの頑張りはしっかり認めていきたい。

先ほどありましたが、運営協議会と体制整備協議会が地域移行を進めていくということをこの場で確認したい。詳細はこれから若干変更があるかと思うが基本方針として確認してほしい。

○文化活動における地域クラブの体制について

事務局

運動部に比べて動きは遅れているが、昨年度3月の本協議会で提案した案に従って進めている。

文化部活動の設置状況について、5月1時点では、市内12中学校で文化部は34クラブあった。その中で、吹奏楽・美術・茶道・生け花・家庭科について、地域移行する方向で進めていく。

ボランティア系クラブについては、個別に中学校など関係者と今後の進め方を協議していく。

次に活動状況について、土日に活動しているのは、吹奏楽だけである。吹奏楽は、土日の活動を含めて協議する必要がある。その他の文化部は、平日の活動で協議していく。

外部指導員は、吹奏楽や華道、茶道に入っている部があった。

関係者の勉強会を進めている。同時に顧問、部員生徒・保護者にアンケートを実施したい。

委員 6

昨年度吹奏楽の指導者が今年度から入るといった話があったがどうなっているか。

事務局

6年度は勉強会など準備を進める。7年度10月外部指導者と顧問の2人体制期間を設定し、8年度4月から本格的にスタートしたい。

会長（司会）

吹奏楽の地域移行は、クリアする課題も多いが、今年度は体制をつくる準備をしっかりつくる準備期間にするということである。

委員 7

下関市でも吹奏楽部の地域移行はいろいろな課題があがっていた。これからも情報を集めて提供したい

会長（司会）

吹奏楽は部員も多く、活動も盛んであり地域貢献もよくしている。ぜひ生徒たちが引き続き活躍できるよう検討していただきたい。

○各関係団体より

委員 4

いろいろな競技団体があるが、協会が中心となって進めている競技の例が参考になった。

他の競技でも同様の移行ができるのではないかと思う。

委員 8

団体でも地域移行を考えている団体への支援を行っている。市の支援体制が運用されるまでは支援をしていきたい。(別件で)顧問の先生や保護者へのアンケートはどのようになっているのか。アンケートだけでなく、顧問の先生や保護者の意見を吸い上げられる仕組みがあるとよい。

委員 5

全国的にも進捗に差がある。町単位は早い。規模の大きい市は課題の解消が大変な印象である。

委員 9

吹奏楽部の移行について、人材育成の面からサポートしたい。

委員 10

吹奏楽部の地域移行について、中学生対象で指導する上で、場所など課題があると聞いている。現在吹奏楽部4校の外部指導者は地域移行後も継続されるのだろうか。

事務局

顧問や外部指導者との協議が必要。パートのみの指導者もおられるようだ。指導の内容や形態も調査したうえで、地域クラブ指導者をお願いできるかどうか検討したい。

委員 10

指導者のことも含めて、吹奏楽の課題のハードルは高い。うまく取りまとめていってほしい。

委員 2

吹奏楽の活動場所として学校も検討してほしい。子どもたちが先生の働き方改革に振り回されている感がある。体制をしっかりと整えてから移行実施してほしい。

会長(司会)

ありがとうございました。それぞれのお立場から貴重な意見をありがとうございました。様々な思いもあろうかと思う。これからもご協力をよろしくお願ひしたい。

○その他

(1)「宇部市地域クラブ認定の手引き」の一部改訂について

会長(司会)

現行では「認定を受けようとする団体は前年度末の3月31日までに関係資料を添えて申請書を提出する」ように定めているが、年度途中での申請も考えられるため「認定を受けようとする団体は関係資料を添えて申請書を提出する」に変更したいとのことである。

これについて意見はあるか。よろしいか(賛成多数)。

(2)体制整備協議会の在り方について

事務局

体制整備協議会について。今後は、運営協議会が主体となり、そこで出された課題や要望を体制整備協議会の議題として解決案を検討する形となる。次回の体制協議会の開催期日は、ここで決めるのではなく、必要に応じて随時開催という形にしたい。

会長(司会)

提案通りでよろしいか(賛成多数)。

会長（司会）

皆様のご意見やご協力のおかげで進捗しつつある。本協議会は、地域移行のサポートを行い、子どもたちの活動環境を整えることを目的としている。今後のご協力をお願いします。

○第12回協議会の開催について

事務局

先ほど提案したとおり、必要に応じて開催する。